

アドバイザー派遣自治体 募集要項

一般社団法人日本教育情報化振興会
ICT活用教育アドバイザー派遣事業事務局

学校のICT環境整備については地域間で大きな差異が生じています。各自治体におかれては、ICT環境整備予算の確保、導入機器の選定、授業でのICT活用方法等について、さまざまな課題を抱えているのではないのでしょうか。そこで、文部科学省では、平成27年度より、学校における教育の情報化に関する知見を有するICT活用教育アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）を自治体へ派遣し、各自治体の課題の解決を図るとともに、その取組を通じて、自治体が抱えるさまざまな課題や留意事項、解決方法等を整理・分析し、実践事例マニュアルとして成果を取りまとめ、その成果の普及を図っています。

この度、日本教育情報化振興会が、文部科学省の委託を受けてこの事業を実施いたします。つきましては、以下の条件のもと、アドバイザー派遣を希望する自治体を募集しますので、ぜひご応募いただけますよう、よろしく願いいたします。

(1) **募集期間** 平成29年7月4日（火）～7月31日（月）

(2) **募集対象** 地方自治体（教育委員会）

(3) **募集件数** 46自治体（予定）

(4) アドバイザーの派遣について

- ・各自治体へアドバイザー1名を専任で派遣します。
- ・平成29年8月下旬～平成30年1月中旬の期間内で3回の派遣を予定しています。アドバイスの方法については、一部TV会議システム等を活用した形式も可能ですが、事務局にご相談ください。
- ・訪問時間は、1回につき3時間程度を予定しています。

※なお、本事業は自治体の課題に対して助言を行うことを目的とするものであり、研修や講演会等の講師派遣を目的として行うものではありません。

(5) アドバイステーマ

A. ICT環境整備に関する事項

- i 専任の担当部局ないし担当者を配置するにあたっての課題や留意事項等
- ii ビジョンや目的を明確にするにあたっての課題や留意事項
- iii 教育情報化推進計画を策定するにあたっての課題や留意事項等
- iv 教育の情報化推進に関する教員・庁内（首長・財政部局等）の理解促進活動を行う

に当たっての課題や留意事項等

- v ICT環境整備の予算確保に係る課題や留意事項等
- vi ICT機器（校内LAN等ネットワークを含む。vにおいて同じ。）の整備計画を策定するに当たっての課題や留意事項等
- vii ICT機器の調達（見積もり・仕様書作成等）に係る課題や留意事項等
[但し、見積もり・仕様書等の作成は除外する。]
- viii 活用推進の仕組みを作るにあたっての課題や留意事項

B. 自治体によるモデル事業の実践に関する事項

- i モデル事業における効果検証の方法を確立するに当たっての課題や留意事項等
- ii モデル事業の計画を作成するに当たっての課題や留意事項等
- iii モデル校教員のICT活用指導力の向上のための研修計画を策定するに当たっての課題や留意事項等
- iv 授業への導入及びICT活用の普及方策に係る課題や留意事項等

C. 校務の情報化に関する事項

- i 校務の情報化を推進するに当たっての課題や留意事項等
- ii 校務の情報化の推進に関する教員・庁内（首長・財政部局等）の理解促進活動を行うに当たっての課題や留意事項等
- iii 校務の情報化の推進に当たっての情報セキュリティに在り方等
- iv 校務支援システムの整備計画を策定するに当たっての課題や留意事項等
- v 校務支援システムの調達（見積もり・仕様書作成等）に係る課題や留意事項等
- vi 校務支援システムの運用や評価に当たっての課題や留意事項等
- vii 校務支援システムの活用促進に当たっての課題や留意事項等

(6) 申請方法

指定の申請様式（MS Word）に入力し、電子ファイル（Wordデータ）をメールに添付して、ICT活用教育アドバイザー派遣事業事務局（adviser@japet.or.jp）宛に送信してください。

※申請様式は、当会ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.japet.or.jp/h29adviser/>

(7) 自治体側の実施条件

①費用負担

- ・自治体にはアドバイザー派遣に係わる旅費・謝金の負担はありませんが、アドバイザーとの会合で、会場代・消耗品代等の費用が発生する場合は、自治体にご負担いただきます。

②業務報告書の提出

- ・アドバイザー派遣終了後、「自治体業務報告書」の提出をしていただきます。（なお、アドバイザーは訪問毎に「アドバイス業務報告書」を事務局に提出します。）

③ヒアリングへの協力

- ・必要に応じて、企画評価委員会(※)あるいは事務局がヒアリングを行います。
(※企画評価委員会は当事業に助言する有識者グループです。)

④具体的な方策・活動

- ・アドバイザーのアドバイスに基づき、具体的な方策・活動の実施をお願いします。
必要に応じて実施状況に関する報告をお願いする場合があります。

⑤実践事例マニュアル制作のための協力

- ・自治体業務報告書及びアドバイザーのアドバイス業務報告書を基に実践事例マニュアルを制作します。その際に、当該マニュアルの内容の確認や加筆・修正等の協力を依頼する場合があります。

(8) 選定基準

派遣先の自治体の選定に当たっては、以下の5つの観点で申請を評価します。また、全国的な地域バランスについても考慮します。

- ①本事業のアドバイステーマに該当している。
- ②当該自治体が、予算要求等学校のICT環境整備の具体的な検討に着手ないし推進しており、その推進のための庁内体制を整備している又は整備する予定である。
- ③当該自治体が抱える学校のICT環境整備の課題について具体的な記述がなされており、当該課題について当該自治体の関係者が問題意識を明確に有している。
- ④アドバイザーの派遣により、課題解決への貢献が見込まれる課題である。
- ⑤当該課題が学校のICT環境整備を進める上で全国的な課題となっており、その解決策の検討がICT環境整備の促進に有効と認められる。

(9) 参考

H27年度の報告書のリンク先は、以下のとおりです。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1370125.htm

H28年度の報告書のリンク先は、以下のとおりです。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1386881.htm

以上